

令和6年9月24日
市民部地域共生推進課
0438-38-3089

パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携協定に加入します

木更津市では令和5年4月1日にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始し、これまで8組の宣誓がありました。

この度、千葉県内9市で締結されている「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」に流山市、君津市、富津市と共に加入します。連携協定により、制度利用者が協定に加入している自治体間で転入・転出する場合の手続きが簡素化され、負担軽減を図ることができます。

- 1 協定の名称
パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定
- 2 協定運用開始日
令和6年10月1日（火）
- 3 連携自治体（市制施行順）
《既加入自治体》
千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市、市原市、浦安市、袖ヶ浦市
《今回加入する自治体》
木更津市、流山市、君津市、富津市
- 4 内容
・転出元の自治体へ証明書等の返還手続きが不要になります。
・転出先の自治体への提出書類の一部を省略することができるようになります。
- 5 連携のイメージ

